

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

告 示

○大規模小売店舗立地法附則第五条第一項の規定により変更の届出があった件

○大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件

○電線共同溝を整備すべき道路として指定した件

公 告

○一般競争入札を行う件

福島県教育委員会教育長

○一般競争入札を行う件

告 示

福島県告示第六十八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）附則第五条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出及び法第六条第三項において準用する同法第五条第二項に規定する添付書類を令和二年二月四日から同年六月四日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県北地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び福島市総務部総務課市民情報室に備え置いて縦覧に供する。
令和二年二月四日

福島県知事 内 堀 雅 雄

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ドン・キホーテ福島コマレオ店 福島県福島市鎌田字舟戸前一四番一号ほ

か

二 変更しようとする事項

1 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）午前九時から午後九時まで

（変更後）二十四時間

2 来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前八時三十分から午後九時三十分

（変更後）二十四時間

3 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

（変更前）四箇所

（変更後）三箇所

三 変更しようとする年月日

令和二年三月二十七日

四 届出年月日

令和二年一月二十七日

五 届出をした者

株式会社コマレオ

（商業まちづくり課）

福島県告示第六十九号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第四項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を令和二年二月四日から同年三月四日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び郡山市産業観光部産業政策課に備え置いて縦覧に供する。
令和二年二月四日

福島県知事 内 堀 雅 雄

一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地

カワチ薬品富田店 福島県郡山市富田町字西町下一番地一ほか

二 法第八条第四項の規定により述べられた県の意見の概要

（商業まちづくり課）

福島県告示第七十号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路及びその区間を次のとおり指定した。
令和二年二月四日

福島県知事 内 堀 雅 雄

路線名	区 間
県道本宮停	本宮市本宮字九縄二〇番一地先から同市本宮字中條二二番二地先

公告

(道路計画課)

車場線

までの上り線
本宮市本宮字九縄二四番四地先から同市本宮字中條二四番五地先
までの下り線

公告第15号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和2年2月4日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- 調達をする物品等の名称及び数量 空港用高速スノーパ除雪車（自走式） 1台
- 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- 納入期限 令和2年12月25日（金）
- 納入場所 福島県福島空港事務所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開札時まで福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
- 物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
- この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
- 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申

請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和2年2月28日(金)午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、令和2年2月28日(金)午後5時まで必着とする。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局入札用度課

電話024-521-7563

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において令和2年2月4日(火)から同年2月28日(金)まで(土曜日、日曜日、同月11日及び同月24日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問合せ先 3に掲げる場所に同じ。なお、郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大ききの用紙19枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和2年2月13日(木)午後5時までに必着で請求すること。

(2) 入札説明会の日時及び場所 令和2年2月13日(木)午後3時 福島県出納局入札用度課

(3) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年3月27日(金)午前11時 福島県出納局入札用度課(郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、同月26日(木)午後5時までに必着のこと。)

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に關する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会(福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱(平成8年福島県告示第320号)第1条に規定する委員会をいう。)から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A High Speed Airport Runway Sweeper (Self-propelled type) 1 unit

(2) Time-limit of tender (by hand): 11:00 a.m., 27 March 2020

(3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 26 March 2020

(4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7563

(入札用度課)

公告第2号

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県教育センターほか99施設の電気供給業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和2年2月4日

福島県教育委員会教育長 鈴木 淳 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 福島県教育センターほか99施設の電気供給業務一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 仕様書による。
- (3) 供給期間 令和2年6月1日から令和3年5月31日まで
- (4) 供給場所 福島県教育センター（福島県福島市瀬上町字五月田16番地）ほか99施設

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から開札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者においては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電力事業者とし

- て登録を受けている者であること。
- (5) 福島県が示す予定使用電気量と同程度の電気供給実績があり、かつ、供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)及び(5)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和2年2月25日(火)午後5時15分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
郵便番号960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県教育庁財務課
電話024-521-7754
なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、令和2年2月25日(火)午後5時15分まで必着とする。
- 4 契約条項を示す場所及び期間
3に掲げる場所において、令和2年2月4日(火)から同月25日(火)まで(土曜日、日曜日、同月11日及び同月24日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで
- 5 入札説明書等の配布
次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。
(1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
(2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
(3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙50枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和2年2月17日(月)午後5時15分までに必着で請求すること。
- 6 入札及び開札の日時及び場所等
(1) 日時 令和2年3月17日(火)午前10時
(2) 場所 福島県庁西庁舎9階教育委員室(福島県福島市杉妻町2番16号)
(3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和2年3月16日(月)午後5時15分までに3に掲げる場所に必着とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 8 入札に参加を希望する者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県教育委員会教育長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 9 入札の無効
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 10 入札の効力
本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和2年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。
- 11 その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(2) 入札方法 入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価(kW単価(小数点以下を含むことができる。))。同一月においては単一のものとする。)及び使用電力量に対する単価(kWh単価(小数点以下を含むことができる。))。同一月においては単一のものとする。)を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県教育委員会教育長は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: Electricity Supply for use at Fukushima Prefectural Education Centre and 99 other facilities
1 set
- (2) Time-limit of tender (by hand): 10:00 a.m., 17 March 2020
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:15 p.m., 16 March 2020
- (4) Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Section, Education Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8688 Japan TEL 024-521-7754

(財 務 課)